

基本計画

いいた未来デザイン 2028 後期計画

2025 ▶ 2028

(令和 7 年度) (令和 10 年度)

策定：令和 6 年 12 月

長野県飯田市



目 次

1	いいた未来デザイン 2028 後期計画	1
(1)	位置づけ	1
(2)	持続可能な社会を創造するために大切にすべき4つの視点	1
(3)	DXの推進	3
(4)	SDGsの推進	4
(5)	基本目標	6
参考	後期計画策定の経過	10
用語解説		13





1

いいだ未来デザイン 2028 後期計画

(1) 位置づけ

本計画は、基本構想に基づいて定める基本計画として、令和7年(2025年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日までを期間として定め、その名称を「いいだ未来デザイン 2028 後期計画(以下「後期計画」という。)」とします。

なお、本計画は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に規定するまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けることとします(デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定)を勘案)。

(2) 持続可能な社会を創造するために大切にすべき4つの視点

後期計画の策定に際しては、基本構想に掲げる8つのまちの姿の実現に向か、地域社会を取り巻く環境変化や社会変容を前提に、SDGsの考え方をベースとして、いいだ未来デザイン会議^{※1}(以下「市民会議」という。)での協議に加え、飯田短期大学及び飯田コアカレッジの学生の皆さんや、市内高等学校の生徒の皆さんと、持続可能な地域を創造していくために大切にすべき視点について協議を重ねてきました。

市民会議や若年層の意見を踏まえ、基本目標を策定する際に共通して持つべき「持続可能な社会を創造するために大切にすべき4つの視点(図2)」を次のとおりとします。

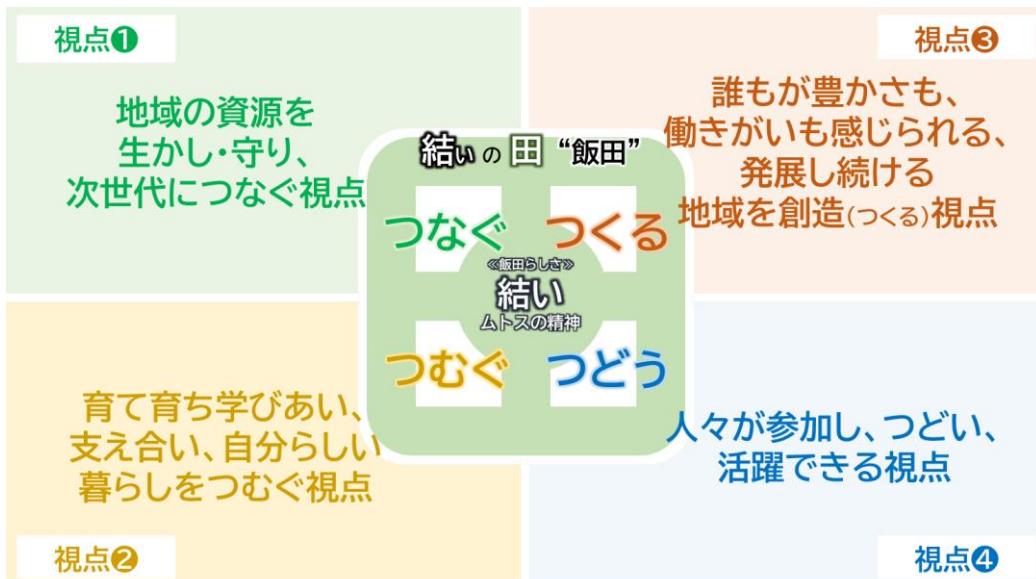
また、4つの視点のどれかではなくすべての視点をバランスよく考慮すること、多様な主体が連携し協働するとともに、事柄を多角的に捉え、横のつながりや他の事象への影響などを意識した統合的なアプローチにより、重点的な取組を実施していくこととします。

更に、新たな働き方や学び方の確立に貢献するとともに、暮らす場所、働く場所の選択肢の幅を広げ、今後の成長分野ともなっているデジタル技術を、どこでも誰でもその利便性を享受することができるよう、あらゆる分野で活用していくこととします。

後期計画は、人口減少により縮小する経済、地域社会や資源の有限性を前提に、飯田らしさである結い^{※2}やムトスの精神を大切にしつつ、豊かさを享受できる力強い地域経済を創造し、地域の持続可能性を高め、リニア開通を迎えるための礎を築くための計画として策定し、人口減少の緩和と適応に向け、豊かな地域資源を生かし、守り、次世代につなげ、すべての人が自分らしい、豊かで、安心して暮らすことができる「ひと」を中心とした包摂的な地域社会を構築していきます。



図2 持続可能な社会を創造するために大切にすべき4つの視点



視点① 地域の資源を生かし・守り、次世代につなぐ視点

豊かな自然、河岸段丘に広がる田園風景や農ある暮らし、養蚕からはじまり裾野を広げ精密機械産業等を背景に技術を磨いてきた地場産業、守り受け継がれてきた風土、文化や伝統芸能など、当地域には、かけがえのない資源があり、私たちは、それらを活用し豊かさを享受してきました。

しかし、環境問題や地政学的リスクに端を発する資源の高騰等に見られるように、経済や社会の発展を育んできた安定的な気候や環境は崩れ、資源の入手が困難さを増す中、今を生きる我々が享受してきた利益を、将来世代が得られなくなる事態が発生するリスクが高まっているといえます。

こうした状況を捉え、今、この地域にあり、これまで先人達が培ってきたこの地域特有の資源を、地域外とのつながりなどで、これまでにない掛け合わせや組み合わせで活用し磨き上げていくこと、また、それにより地域の資源を守り次世代につないでいく視点を持ちます。

視点② 育て育ち学びあい、支え合い、自分らしい暮らしをつむぐ視点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民一人一人の行動、考え方や価値観を変容させるとともに、市民生活の不安定さを顕在化させました。また、社会的な潮流としての個人化が進行しているものの、真に個人の選択の自由が許容されない社会では、不寛容、排除や生きづらさを感じながら暮らして行かざるを得ない状況になってしまいます。

性別、年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もがその存在を認められ、合理的配慮^{※3}の下に、自らの可能性を追求できるよう、誰一人取り残さない包摶性をあらゆる取組の前提とし、主体である個人の視点を大切にできる「ひと」を中心とした地域社会を構築していくことが求められます。

個人の視点を大切にした「ひと」中心の地域社会の構築に向けては、育てる親、教える人、施す人という一方通行の関係性ではなく、育ち合う、学び合う、支え合うという双方向の関係性や協働の関係性を構築する視点が必要であり、市民一人一人が、多面的な暮らしの要素を、いくつもの繭から一本の美しい糸をつむぐように、個人の視点で統合し、自らの自分らしい暮らしをつむいでいるようにする視点を持ちます。



視点 ③ 誰もが豊かさも、働きがいも感じられる、発展し続ける地域を創造する視点

地域経済の発展は、私たちの暮らしにおいて重要なことです。人口減少と少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少に留まらず、消費行動の縮小即ち生産の縮小にもつながることが予想されます。また、リニア中央新幹線の開通・開業時期が、予定されていない令和9年（2027年）から延期された影響で、当地域への内外からの投資の先送りから投資が鈍化することも考えられます。こうした影響を可能な限り緩和し、女性や若者のチャレンジを応援できる環境を整備すること、エネルギー・デジタル分野などにおける新産業やイノベーション^{※4}の創出により、豊かさを享受できる力強い地域経済を創造することが求められています。ただし、単に経済最優先ではなく、エシカル消費^{※5}などの買う人の責任とつくる人の責任の両輪による循環型経済の構築に加え、働く人の視点を持つことがない経済の発展は、持続的ではないと考えます。

また、様々な担い手が不足している状況下では、今までの考え方へ囚われることなく、仕組みを変えていく、社会を変革していくことで、地域社会の持続的な発展が可能になると考えます。

こうしたことから、地域の誰もが豊かさも働きがいも感じられることに加え、新たな仕組みに基づき、持続的に発展していくことができる地域を創造していく視点を持ちます。

視点 ④ 人々が参加し、つどい、活躍できる視点

人口減少と少子高齢化の同時進行、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による交流の減少、価値観の多様化や個人化により、地縁を基盤とする助け合いなどの人と人のつながりは、岐路に立っているといえます。結い、ムトスの精神、多様な主体の協働といった飯田らしい人と人のつながり方を学び直し、不断のつながり直し、知り合い直し(多面的につながっていくこと)を重ねるとともに、地に足の付いた無理のない持続可能な地域活動の在り方など、新しい社会連帯の仕組みを模索し続ける必要があります。

あわせて、若年層の交流人口・移住定住人口の増加に向けた新たな居住者を迎える環境整備の観点からも、新しい参加の仕方、つどい方、活躍の仕方やその意義付けをしていく必要があります。

年齢、性別などにかかわらず、市民一人一人に役割があり、頼りにされる、頼られる関係性の先に、地域力が向上し、伴って助け合いにより防災力が向上すると考えられることから、誰もがこれまでとは違う仕組みやつながりの中で、楽しみながら参加し、つどい、活躍することができる地域づくりを進める視点を持ちます。

(3) DXの推進

近年、生成AI^{※6}の登場やIoT^{※7}、ビッグデータ^{※8}の活用などのデジタル技術は、加速度的に進展しており、私たちの暮らしに深く浸透し、大きな変化をもたらしています。特にスマートフォンやインターネットの普及・利用は、コミュニケーションツールとしての機能だけでなく、様々な手続の窓口機能や金融決済の機能を担うなど、生活に欠かせない社会インフラとなっており、デジタル技術の活用を前提とした社会への変革が始まっています。

一方で、人口減少や少子高齢化により、労働生産力や地域の担い手の減少、経済規模の縮小など社会構造的な課題が顕著なものとなってきています。また、自治体においては限られた職員数や財源の中で、社会環境の変化に伴う市民からのニーズに対応しつつ、効率的で質の高い持続可能な行政サービスの提供が求められています。

こうした地域社会の状況を踏まえ、DXの推進は行政サービスの向上や生活のあらゆる分野に共通する取組であることから、各基本目標においてデジタル技術を活用した様々な課題解決や新たな価値やサービスを創出する戦略を組み立てるとともに、行政事務DX推進方針や、新たに策定する地域DX推進の方針を定めたロードマップに基づいて全体の進行管理を行い、誰もがDXによる利便性や恩恵が受けられる持続可能な社会の構築に取り組みます。



(4) SDGsの推進

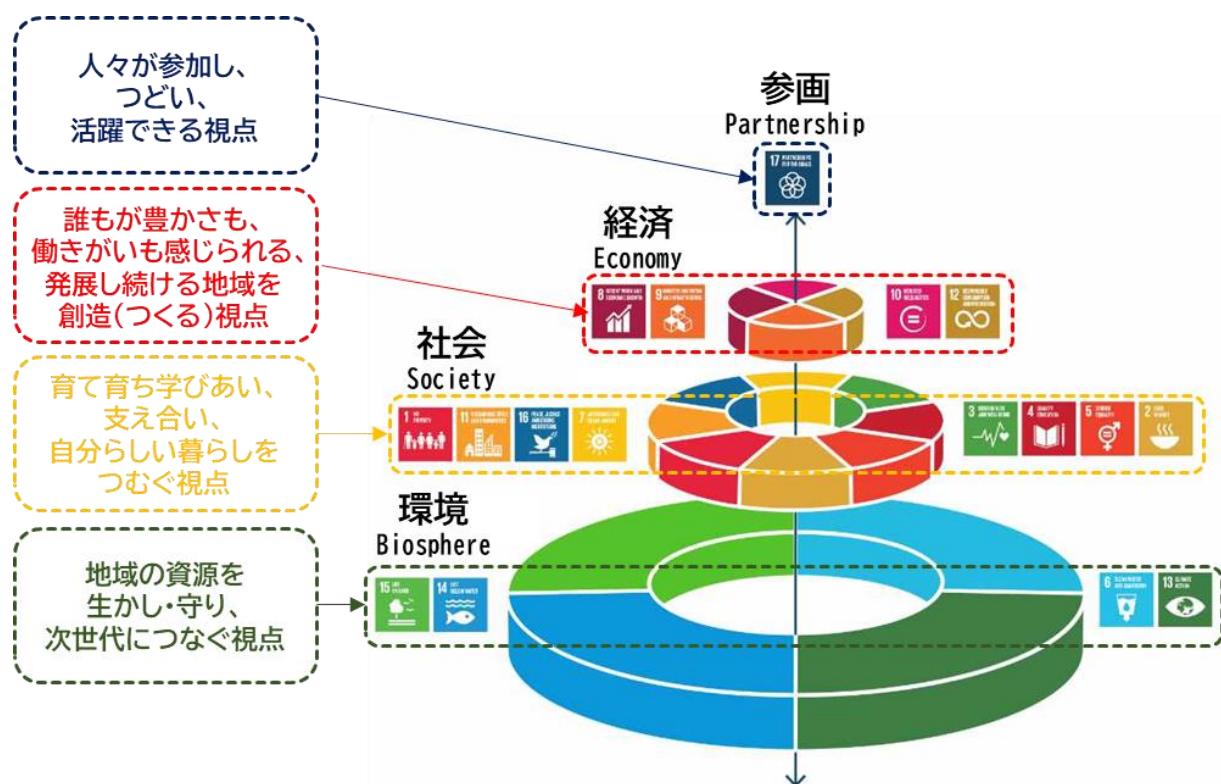
後期計画の策定に際しては、持続可能な社会を構築していくために大切にすべきことを、SDGsの考え方をベースとして、市民会議での協議を重ね、基本目標を策定する際に共通して持つべき持続可能な社会を創造するために大切にすべき4つの視点を定めました。

この4つの視点は、SDGsを構成する環境(Biosphere)・社会(Society)・経済(Economy)・参画(Partnership)の4つの要素及び考え方を、飯田市らしい言葉にローカライズしたものとして位置づけることができます(図3)。

また、SDGsの17の目標は、「貧困をなくそう」からはじまり「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「住み続けられるまちづくりを」など、市民生活とも関わりが深い目標であり、市民や事業者、行政との協働に向けた体制づくり、あるいは、情報や課題の共有手段として活用していくことが可能なのです。さらに、17の目標は相互に関連し、持続可能な社会の創造につながることから、SDGsを、市の各担当課等で実施している施策・事業間の横断的連携を図ったり、施策・事業の目標の共有に活用することが可能なのです。

後期計画においても、中期計画におけるSDGsの推進の考え方を受け継ぎ、国際目標であるSDGsを、市民・事業者・行政などそれぞれが、グローバルな問題を地域の視点から捉え、あるいは、地域の問題をグローバルな視点から捉える機会となること、そしてSDGsを共通言語として様々な立場の人が連携し、様々な分野で持続可能なまちづくりを推進していくことを目指します(図4)。

図3 持続可能な社会を創造するための4つの視点とSDGsのウェディングケーキモデル^{※9}
(検討経過におけるイメージ)



※留意事項

SDGsのウェディングケーキモデルの考え方を飯田市版にローカライズしたため、視点に含まれる主な内容で判断しており、4つの視点の内容とSDGsの内容とが完全に一致するものではありません。

出典 : The SDGs wedding cake, Stockholm Resilience Center



図4 いいた未来デザイン2028後期計画に定める基本目標(案)とSDGsの連携

基本目標1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる	1 実現する まちづくり 4 美の高い都市を ある人に 5 ジンジャー平野を 実現しよう 8 離さないも のをめざす 10 人や物の手本を めざす 11 飲食文化を 育むまちづくり 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
基本目標2	人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる	1 実現する まちづくり 2 食糧を みんなに 3 すべての人に 健康と安全を 5 ジンジャー平野を 実現しよう 6 飲食文化を 育むまちづくり 11 飲食文化を 育むまちづくり 13 美術文化に 興味を持つまち 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
基本目標3	ここ飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる	1 実現する まちづくり 2 食糧を みんなに 3 すべての人に 健康と安全を 4 美の高い都市を ある人に 5 ジンジャー平野を 実現しよう 8 離さないも のをめざす 11 飲食文化を 育むまちづくり 13 美術文化に 興味を持つまち 16 平和と公正を すべての人に
基本目標4	自然と共に歩む豊かな循環型社会をつくる	4 美の高い都市を ある人に 6 飲食文化を 育むまちづくり 7 フィルターをもつて いきたいまち 9 飲食文化を 育むまちづくり 11 飲食文化を 育むまちづくり 12 つくる循環 13 美術文化に 興味を持つまち 14 美の高い都市を うらう 15 緑のまちを うらう 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
基本目標5	誰もが多様な働き方で活躍でき、次世代につながる魅力ある産業をつくる	1 実現する まちづくり 2 食糧を みんなに 4 美の高い都市を ある人に 5 ジンジャー平野を 実現しよう 7 フィルターをもつて いきたいまち 8 離さないも のをめざす 9 飲食文化を 育むまちづくり 10 人や物の手本を めざす 12 つくる循環 15 緑のまちを うらう 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
基本目標6	誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる	1 実現する まちづくり 2 食糧を みんなに 3 すべての人に 健康と安全を 4 美の高い都市を ある人に 5 ジンジャー平野を 実現しよう 8 離さないも のをめざす 11 飲食文化を 育むまちづくり 16 平和と公正を すべての人に
基本目標7	リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる	5 ジンジャー平野を 実現しよう 7 フィルターをもつて いきたいまち 8 緑のまちを うらう 9 飲食文化を 育むまちづくり 11 飲食文化を 育むまちづくり 13 美術文化に 興味を持つまち 15 緑のまちを うらう 17 パートナーシップで 目標を達成しよう



(5) 基本目標

令和7年度(2025年度)から令和10年度(2028年度)までの4カ年の取組の方向性を示す7つの基本目標は、次のとおりとします。

基本目標1

市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる

戦略（考え方）

- ◆20 地区の基本構想・基本計画の実現に向けて、地域のつながりを基盤にした持続可能なまちづくりの取組を支援します。
- ◆地域の問題や関心事について、学習活動や実践活動など住民が主体的に課題解決に挑戦できる環境を整備し、地域を支える多様な人材の育成につなげます。
- ◆未来の担い手であるこどもたちにとって「将来も住み続けたいまち」であるため、地域全体でこどもを育む様々な取組を行います。
- ◆20 地区がそれぞれの多様な地域資源を活用し、魅力ある地域づくりに取り組むことで、関係人口の創出・拡大から移住定住を目指す「20 地区田舎へ還ろう戦略」を、地域と行政が協働して進めます。
- ◆移住定住の推進に向けて、まちづくりの原動力となる若者に「選ばれる地域」となるための様々な取組を全市的に展開します。
- ◆ムトスの精神による市民活動の輪を広げ、市民活動団体やNPO法人等による市民や地域が元気になる取組を支援します。
- ◆国籍、性別や世代などの違いによる多様な価値観を「豊かさ」として生かし、共に支え合い、共に生きるために、お互いに理解し合う場や、多様な活動を支援します。
- ◆伝統文化や人形劇など文化の継承と発展、新たな文化を創造する集いの場としての文化会館の整備に向けた取組、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。
- ◆歴史と魅力ある施設や空間を生かし、多様な主体と連携・協働しながら、りんご並木を軸としたまちの賑わいづくり、歩いて楽しめるまちなかづくりを進めます。
- ◆市民や事業者と共に地域資源の価値を磨き、また、新たな魅力を創造し、共有・発信することにより共感を広げ、市のブランド化や認知度の向上を図ります。
- ◆20 地区が行う地域振興等に係る取組に関し、デジタル技術を効果的に活用し、関係人口の創出・拡大を図ります。



基本目標2

人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる

戦略（考え方）

- ◆安全・安心な暮らしの実現に向けて、人と人とのつながりを広めて「地域の力」を高めていくとともに、地域のことを地域で考える主体的なまちづくりを支援します。
- ◆「自助」の大切さを市民一人一人が認識できる取組を進めます。
- ◆災害発生に備えた環境整備をはじめ、防災学習や地震被害想定調査結果を踏まえた対策の検討など公助の取組を更に推進します。
- ◆地域とともに消防団の組織体制を整備するとともに、消防力・防災力の維持・向上を図ります。
- ◆安心して暮らすために、日常における市民の防犯意識の高揚をはじめとする犯罪被害防止の取組を進めます。
- ◆安全・安心な暮らしを支える社会基盤の長寿命化と安全対策を計画的に進めるとともに、自然災害に備え防災・減災・強靭化を図ります。
- ◆平時における動画等を活用した防災学習や大規模災害時に備えた防災DX^{※10}に取り組みます。

基本目標3

飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる

戦略（考え方）

- ◆こども・若者の意見を聴き、大人も一緒に考え、実現することで、自己有用感や自己肯定感を感じることができ、積極的に物事に関わろうとする文化、風土を醸成します。
- ◆発達段階に応じて自然や文化・芸術に触れ、多様な人と関わる実体験や経験、地域との関わりを持ちながら、生涯にわたって、主体的に他者と協働しながら自らの未来を描き、その実現に向けて生き抜いていける力の基礎を育みます。
- ◆妊娠、出産、育児・子育ての心配や不安など個々のニーズに寄り添い、子育てに魅力を感じられるよう、継続した効果的な相談・支援に取り組みます。
- ◆未来を見据えて地域の良さを生かしながら、全てのこどもにとって魅力ある学びの環境づくりを進めています。
- ◆様々な困難を抱えるこども・若者やその家庭を誰一人取り残さず、その特性やニーズに応じた相談等に寄り添ったきめ細かな支援を途切れなく提供します。
- ◆こども・若者の健全な育成を実現するため、ライフステージにあわせた経済的（家計）支援に取り組みます。
- ◆安心して利用できる公共施設や社会基盤の整備、通学路安全対策等をこどもの視点も取り入れて整備します。
- ◆若者がこの地域に暮らしながら学びを深め、希望をかなえることができる環境の充実に取り組みます。
- ◆こども・若者からの意見聴取や様々な子育て情報発信の手段として、デジタル技術の活用を推進します。



基本目標4

自然と共に歩む豊かな循環型社会をつくる

戦略（考え方）

- ◆環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」を通じて環境文化都市の理念浸透や意識変革を市民に広く働きかけるとともに、地域資源を生かした環境学習を進めることで一人一人の行動変容を促します。
- ◆サーキュラーエコノミー^{※11}への移行を視野に入れ、3Rを更に推進するとともに、水などの循環利用の研究を進め、消費者、事業者に対しても新たな資源循環について理解が深まるよう働きかけます。
- ◆2050年いいだゼロカーボンシティ実現に向けて、エネルギーの見える化を進め、エネルギーの効率的利用をはじめとした省エネルギーを促進するとともに、グリーン水素利活用の研究や地域産再生可能エネルギーの創出及び利活用を進めます。
- ◆ネイチャーポジティブ^{※12}の実現に向けて、生物多様性への理解を深め、地域の豊かな自然環境の保護及び利活用を進めます。
- ◆一人一人の行動変容を促すため、エネルギーの見える化の研究や3Rの啓発に向けた情報発信にデジタル技術を活用します。

基本目標5

誰もが多様な働き方で活躍でき、次世代につながる魅力ある産業をつくる

戦略（考え方）

- ◆地域の全ての産業を支える担い手を育成・確保するため、若者や親世代に地域産業の魅力を伝えるとともに、誰もが多様な働き方ができ、安心して働き続けられる環境づくりを支援します
- ◆地域産業の更なる成長に向け、企業の稼ぐ力を高めるため、大学等との連携を図り、地域産業の高付加価値化・ブランド化に取り組みます。また、次世代空モビリティ^{※13}・水素分野をはじめとする新産業への取組と脱炭素社会の構築への挑戦を支援します。
- ◆南信州地域が旅の目的地となるように、多様な主体が参画した取組により遠山郷、天龍峡等への誘客を図ります。また、地域固有の風土、人々の営み等の地域の魅力や資源を活用して、サステナブルツーリズム^{※14}を推進し、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の開通を見据えて関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- ◆地域の産業において、域内生産・域内消費・域内発注・域内調達により地域からの所得の流出を低減するとともに、外部環境の影響を受けにくく環境負荷低減に寄与する地域内経済循環の取組を推進します。また、農業や林業が持つ多面的機能の理解を深め、豊富な資源や景観を活用する視点から、「農ある豊かな暮らし」を推進します。
- ◆リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の開通を見据えて産業用地等の整備を進め、地域の特性・強みを生かして企業・事務所機能等の誘致に取り組みます。また、脱炭素社会の構築への取組を進める企業の新規立地や拡張を支援します。
- ◆デジタル人材の育成と情報通信技術関連企業・人材の誘致・確保に取り組み、デジタル技術活用等により事業者の省力化と、生産性・サービス向上の促進を支援します。



基本目標6

誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる

戦略（考え方）

- ◆共に支え合い、助け合い、誰もが住み慣れた地域で暮らすことができる地域共生社会の実現を目指して、多様な主体と協働し、地域福祉を推進します。
- ◆福祉課題を抱えた市民の孤立を防ぐため、多様な主体が連携して問題解決を目指す仕組みを構築し、世代や属性を超えた交流の場や個々のニーズに応じた居場所を整備するとともに、アウトリーチ^{※15}等を通じた支援をします。
- ◆研修会や広報活動等を通じて、市民の障がいに対する正しい理解を深め、障がい者が安心して地域で生活し、社会参加できるよう、差別や虐待のないまちを目指します。
- ◆全世代に向け自身の健康維持や健康増進の取組を推奨し、年代に応じた健康づくりの取組により、生活習慣病予防や重症化予防、歯周病予防及び将来の介護予防を推進します。
- ◆高齢者が自分らしく充実した生活を目指し、健康づくりや介護予防、重度化防止に意欲的に取り組み、積極的に地域や社会で活躍するよう支援します。
- ◆医療・介護サービスの提供体制を維持するため、担い手の確保や従事者の離職防止、関係団体との連携強化に取り組みます。
- ◆デジタル技術の活用により、市立診療所などの医療体制の充実を図ります。

基本目標7

リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる

戦略（考え方）

- ◆リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の開通を見据えた土地利用や景観のあり方を全市的な視点で検討を行うため、まずはリニア駅周辺及びその近郊における喫緊の課題から検討、見直しに取り組みます。
- ◆リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かすため、関連道路等の整備による広域的道路ネットワークの強化を図るとともに、リニア開業の遅延に関わらず選ばれ訪れたくなるような地域の形成を目指した拠点間道路ネットワークの整備を推進します。
- ◆リニア駅前広場の一部供用に向けた運営方法の検討を行うなど段階的な活用を目指し、関係機関との調整を図るとともに、関係者等の意向や環境影響に十分配慮しながらグリーンインフラ^{※16}の考え方を取り入れ、自然と調和した利便性の高いリニア駅前広場の整備を進めます。
- ◆リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の開通に向けた機運醸成を図るため、市民への適時適切な情報を発信します。
- ◆次世代モビリティ^{※17}やデジタル技術を活用し、目的地へ円滑にいざなうことができるリニアからの二次交通の検討を進めるとともに、路線ごとの利用特性やニーズの把握を行い利用者が使いやすい持続可能な地域公共交通の構築に取り組みます。



参考

後期計画策定の経過

(1) 内部(自己)評価

後期計画の策定に際し、これまでの成果や実績を十分に生かし、より大きな成果とする観点から、中期計画3カ年(令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)まで)について、これまでの取組やその成果を総括的に振り返り、環境変化等を考慮し、後期計画の策定に向けた課題認識と今後の方向性を整理しました。

(2) 市民会議での協議

市民会議では、後期計画策定の考え方に基づき、持続可能な社会を構築していくために大切にすべきことを、SDGsの考え方をベースとして協議を重ね、基本目標を策定する際に共通して持つべき持続可能な社会を創造するために大切にすべき4つの視点を定めました。

また、飯田市が実施した中期3カ年の内部評価を踏まえ、基本目標、基本目標のねらいや戦略について、委員それぞれの立場からご意見をいただきました。

«勉強会»

- ・後期計画策定に向けた勉強会(少子化対策について) … 令和5年9月5日
- ・後期計画策定に向けた勉強会(DXについて) … 令和6年2月1日
- ・後期計画策定に向けた勉強会(SDGsについて) … 令和6年3月29日

«いいだ未来デザイン会議»

- ・第1回いいだ未来デザイン会議(大切な視点) … 令和6年4月12日
- ・第2回いいだ未来デザイン会議(大切な視点) … 令和6年4月30日
- ・第3回いいだ未来デザイン会議(全体会) … 令和6年5月16日
- ・第4回いいだ未来デザイン会議(若年層との意見交換) … 令和6年5月26日
- ・第5回いいだ未来デザイン会議(まとめ) … 令和6年6月14日
- ・第6回いいだ未来デザイン会議(素案) … 令和6年7月5日
- ・第7回いいだ未来デザイン会議(行政評価及び枠組み案) … 令和6年8月6日
- ・第8回いいだ未来デザイン会議(原案及び基本目標案) … 令和6年8月27日
- ・第9回いいだ未来デザイン会議(案及び基本目標案) … 令和6年10月15日
- ・第10回いいだ未来デザイン会議(案の確認) … 令和6年11月5日



写真1 第1回会議での市長あいさつの様子



写真2 グループワークの様子



写真3 会議の様子



写真4 グループワークの様子

(3) 若年層との意見交換

後期計画策定の考え方に基づき、持続可能な地域とはどのような地域か、持続可能な地域の創造に向けて大切にすべき視点は何かについて、次世代を担う、飯田短期大学及び飯田コアカレッジの学生の皆さん、市内高等学校の生徒の皆さんと市民会議の委員の皆さんとの意見交換をしました。

意見交換は、令和6年5月26日の午後、「Think about the Future あなたの声を聴かせて」と題して、ムトスぶらざで実施し、当日は、飯田短期大学の学生10名、飯田コアカレッジの学生8名、市内高等学校の生徒9名のあわせて27名の皆さんに出席いただき、意見をいただきました。



写真5 グループワークの様子



写真6 発表の様子



写真7 意見交換終了後の集合写真



(4) 飯田市議会による行政評価及び提言

飯田市議会では、当市が実施した中期3カ年の内部評価を踏まえた評価を基に、後期計画の素案及び原案を検討いただき、中間提言及び提言をいただきました。いただいた提言を検討し、後期計画の案を策定しました。

«2024(令和6)年度「議会による行政評価」»

- ・ステップ1 「執行機関からの説明①」 … 令和6年7月22日・23日
- ・ステップ2 「個々の議員による評価」 … 令和6年7月29日
- ・ステップ3 「分科会による意見集約」 … 令和6年8月5日・6日
- ・ステップ4 「分科会での検討経過確認」 … 令和6年8月9日
提言書：いいだ未来デザイン2028後期計画素案に対する提言
- ・ステップ5 「進捗状況の確認」、「執行機関からの説明②」 … 令和6年9月6日
- ・ステップ6 「評価提言内容の取りまとめと執行機関との意見交換」 … 令和6年9月12日～19日
- ・ステップ7 「提言内容の調整と全体会での確認」 … 令和6年9月26日・27日
- ・ステップ8 「提言」 … 令和6年9月30日

提言書：いいだ未来デザイン2028「後期計画」策定に向けた令和6年度「市議会による行政評価」からの提言書



写真8 議長から市長への提言書が渡される



写真9 提言書



用語解説

※1 いいだ未来デザイン会議

いいだ未来デザイン会議条例(平成29年飯田市条例第11号)に基づいて設置する市の附属機関のこと。

市長から委嘱を受けた25名の委員(産業、教育、金融、労働、メディア等の各分野の関係者、市民団体や自治組織の代表者、公募者及び有識者)により構成されている。

※2 結い

飯田の語源であり、飯田のまちづくりの底流として位置付いている精神のこと。

大勢の人が協力し、役割を分担しながら一つのことを成し遂げる仕組みのことで、自立した一人一人の市民の協働の仕組みのこと。

一般的には、農村社会において古来よりある習慣・慣行のことで、田植えなどの作業で人手が足りない時に、近所や同業の住民が皆で助け合い、力を出し合って作業をし、やり遂げて行こうとする精神のこととされる。

※3 合理的配慮

社会に存在するバリアを取り除くために何らかの対応を必要としていることの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること。

※4 イノベーション

革新や刷新の意味。

これまでにない技術や発想によって、新たな商品や価値を生み出し、社会に大きな変化を呼び起こす取組のこと。

※5 エシカル消費

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

※6 生成AI

人工知能技術のひとつで、テキスト、画像、音声、動画などのコンテンツを、ユーザーの指示に基づき、大量のデータを学習し、そのパターンや特徴をもとに自動で生成するモデルやシステムのこと。

※7 IoT

Internet of Thingsの略。モノのインターネットを意味し、家電製品・車・建物など、さまざまな「モノ」を「インターネット」とつないでいく技術のこと。

※8 ビッグデータ

人間では全体を把握することが困難な巨大なデータ群のこと。

総務省は、平成29年版情報通信白書において、個人と企業と政府が生み出すビッグデータの構成要素を、国や地方公共団体が提供する「オープンデータ」、企業が保有するパーソナルデータ以外の幅広いノウハウなどのデータとM2M(Machine to Machine)と呼ばれる産業用機械の機器間通信時のデータで構成される「産業データ」、個人の属性情報や移動・行動・購買履歴などの個人情報を含む「パーソナルデータ」の3つに分類している。

※9 SDGsのウェディングケーキモデル

ヨハン・ロックストローム博士(スウェーデン出身の環境学者)とパヴァン・スクデフ博士(インド出身の環境経済学者)により提唱された、SDGsの考え方を図式化したもの。

持続可能な開発の三側面である「環境」・「社会」・「経済」について、下から順に「(環境)生物圏(Biosphere)」・「(社会)社会圏(Society)」・「(経済)経済圏(Economy)」という3層構造で、とりわけ環境の重要性が示されおり、環境なくして社会は成り立たず、社会なくして経済の発展はないということを提示している。

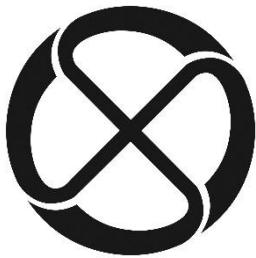
※10 防災DX(ディーエックス)

デジタル技術を活用して災害対応の効率化と高度化を図る取り組みのこと。



-
- ※11 サーキュラーエコノミー
循環経済のこと。
従来の一方通行の経済ではなく、資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、既存のモノを無駄にせず、サービス化等を通じ、その価値を最大限に生かす循環型の仕組みのこと。
- ※12 ネイチャーポジティブ
自然再興のこと。
自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。
- ※13 次世代空モビリティ
空飛ぶクルマなどの新しい概念の移動手段のこと。
- ※14 サステナブルツーリズム
訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光のこと。
- ※15 アウトリーチ
必要な支援が届いていない人に支援を届けるための様々な働きかけのこと。
- ※16 グリーンインフラ
緑地や水辺、緑の回廊、透水性舗装等により自然が持つ多様な機能を最大限に活用し、都市や地域における様々な課題解決を目指す新しい社会資本整備の考え方のこと。
- ※17 次世代モビリティ
自動運転技術による自動車や電気自動車、空飛ぶクルマ、電動キックボード等、従来の自動車や公共交通機関とは異なる、新しい概念の移動手段のこと。





長野県飯田市
Iida City

<基本計画>
いいだ未来デザイン 2028 後期計画
2025(令和7)年度～2028(令和10)年度

<基本計画>
策定：令和6年12月

長野県飯田市